

第2回団体交渉の目標と合意内容

目標	確認、合意内容ほか
① 賃金について、定昇以上の回答を引き出すこと	<p>☆(明文化)4/1付定期昇給</p> <p>☆(明文化)家族手当・通勤手当は人事院勧告に準じて改訂する</p> <p>☆(口頭)宿日直手当、準深夜手当は定昇施行後に従前どおり協議する</p> <p>☆新人事制度との絡みなし</p>
② 看護師確保に関して、2007年度の要員計画に満たない場合には、直ちに募集を開始し、補充に努める旨を約束させること	<p>☆2007.4.5現在看護職員 2,257人</p> <p>2006.5末(2,220)より37人増員、2007要員計画(2,256)より+1</p> <p>☆(明文化)欠員が生じた場合の年度途中退職は状況に応じ検討する</p>
③ 臨床検査技師について、今後計画的に採用する。また、病院から補充・増員の要望があった場合には、それに応える旨を約束させること	<p>☆2007.4.5現在技師 162人</p> <p>2006.5末(168)より6人減員</p> <p>2007要員計画(164)より-2、2007年度退職予定4人→計6人減</p> <p>☆(明文化)欠員が生じた場合の年度途中退職は状況に応じ検討する</p>
④ 看護師・准看護師の企業内最低賃金協定を結ぶこと	<p>☆(口頭)継続的に協議</p>
⑤ 重点要求6項目について、さらに話を詰める(1.早出遅番手当引き上げ、2.住宅手当引き上げ、3.宿直者の明け休み、4.日直の振替休日、5.58才以上の不利益の改善、6.定年退職日を年度末に)	<p>☆(明文化)定年退職日を年度末にという要求については、今年秋までに検討する</p>